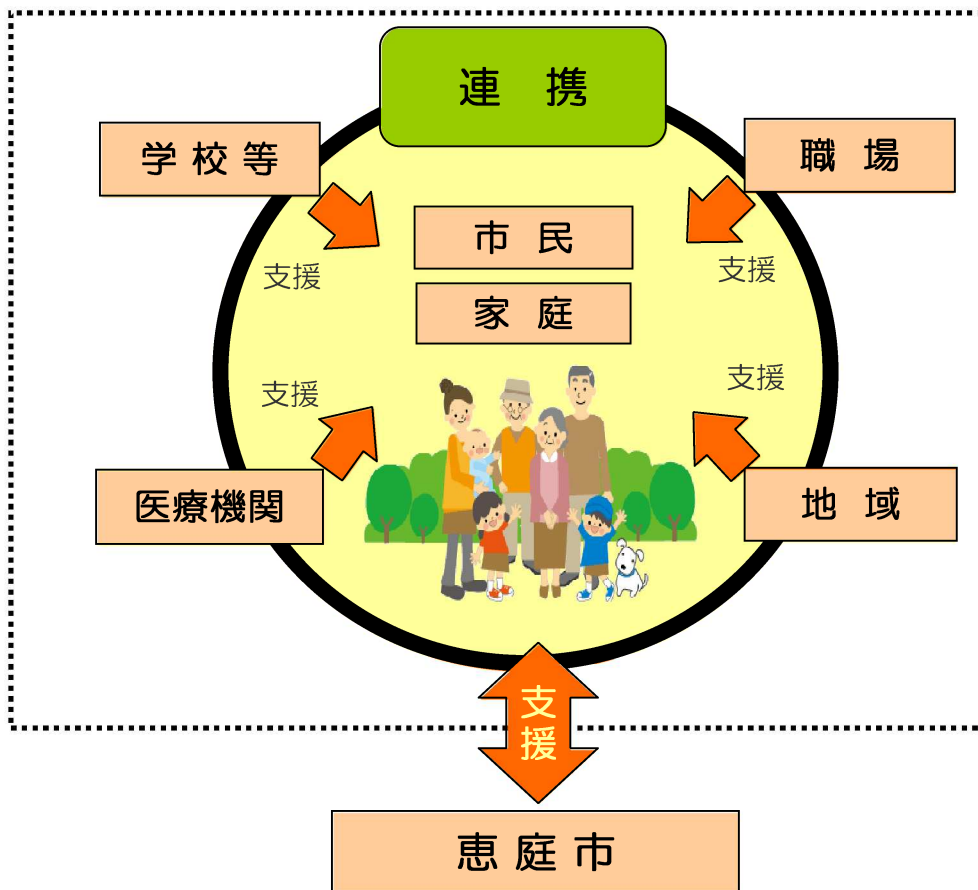


## 健康づくり推進のために

市民の健康づくりには、一人ひとりが自らの生活習慣への関心と理解を深め、生活習慣を見直し、健康的な生活習慣を身につけるための取組みを実践することから始まります。その定着を図るには、家庭や学校、職場や地域など日常生活における様々な実施主体がそれぞれの役割を認識し、健康づくりを支えあうことが大切です。

市では、市民一人ひとりの健康づくりの取組みを様々な関係機関と連携を図りながら、支援・推進していきます。



### 恵庭市健康づくり計画(後期計画) ～概要版～

発行：平成25年3月

発行者：恵庭市

編集：恵庭市 保健福祉部 保健課（恵庭市保健センター）

〒061-1375 恵庭市南島松828番地3

電話 0123(37)4121 FAX 0123(37)5240

E-mail [hokenka@city.eniwa.hokkaido.jp](mailto:hokenka@city.eniwa.hokkaido.jp)